

OECD諸国における 成人移民に対する言語教育について

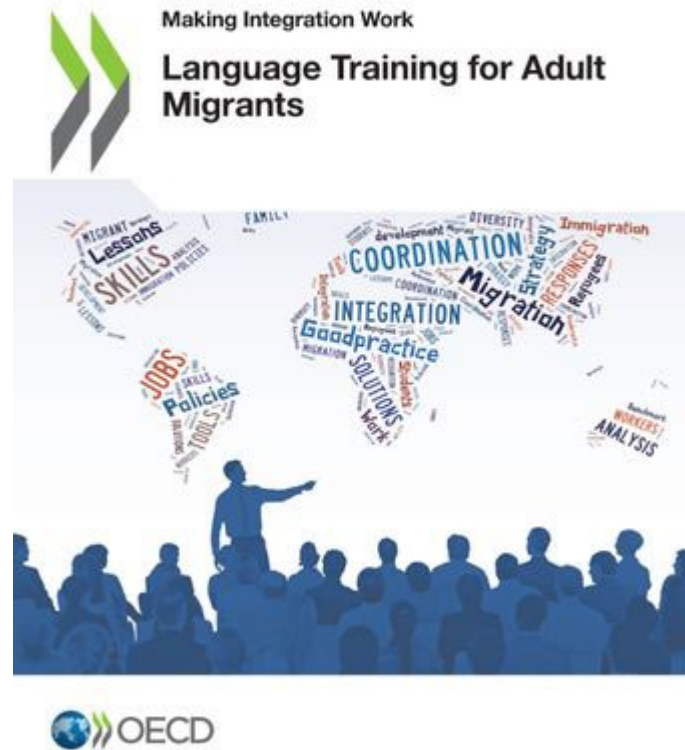
第115回 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会

令和4年10月28日（金）

是川夕、博士（社会学）

国立社会保障・人口問題研究所

本日の報告内容



2021年OECD移民課 刊行

OECD加盟国における成人移民 (adult migrants) に対する言語教育の実態に関してレビューした画期的な報告書。

これまでの本委員会における議論にとって特に有益な点に絞って紹介する。

ポイント

1. 言語教育は統合政策の要であり、生活全般、特に労働市場へのスムーズな統合において重要。
2. 第二世代の教育達成を始めとする世代間移動においても、親世代の言語能力は重要。
3. 言語教育はいずれの国でも統合政策において、財政的支出の大半を占めている。
4. いずれの国においても財政上の制約、及び語学教師の待遇の悪さについては課題となりつつも、様々な工夫により課題を解決。
5. 学習者自身の意欲を高める工夫、多様なアクターの参画、コース全体への適切な評価といった点が重要。

語学訓練へのアクセス（参加資格）

表1：主要国における語学訓練へのアクセスビリティ

	難民	その他の人道的移民	新規家族移民（成人）	新規労働移民	長期居住者	受講期限
米国	○	○	○	○	○	なし
カナダ	○	○	○	○	○	なし
オーストラリア	◎	○	○	◎	○	5年
ドイツ	◎	◎	◎	◎	◎	なし
フランス	◎	-	◎	◎	×	1年
英国	○	○	×	○	○	なし
イタリア	◎	◎	◎	◎	◎	2年
韓国	◎	◎	◎	◎	◎	なし
（参考）日本	○	×	○	×	○	なし

注：◎参加可能（制限なし）、○参加可能（制限あり）、×参加不可

出所：OECD (2021) より作成

語学訓練へのアクセス（受講可能時間）

表2：主要国における受講可能時間

	平均的な受講可能時間	人道移民に対する公的クラス	特別なニーズがある人へのクラス
カナダ	制限なし	制限なし	-
オーストラリア	制限なし	制限なし	制限なし
ドイツ	600時間（+100時間のオリエンテーション）、400時間のインテンシブプログラム（+30時間のオリエンテーション）	-	900時間（文字の読めない人向け、+100時間のオリエンテーション） B1に到達できない場合、300時間を追加。
フランス	400時間	400時間	600時間
英国	6-12週間	12か月	-
イタリア	100時間	-	-
韓国	485時間	-	-

出所：OECD (2021) より作成

語学訓練へのアクセス（受講義務、達成要件）

表3：主要国における義務、罰則、及び

	義務的な 否か	未受講の場合の 罰則	達成要件の 有無	達成要件に関する罰則	永住／帰化要件との関連
米国	×	-	なし	なし	帰化に際する一定の要件あり
カナダ	×	-	なし	なし	帰化に際する一定の要件あり
オーストラリア	△	所得サポートを受ける際の制約あり	なし	なし	帰化に際する一定の要件あり (60歳以下)
ドイツ	○	社会保障政策を受ける際の制約あり	なし	なし	永住、帰化 (B1)
フランス	○	なし	A1 (統合契約締結者)	A1 (1年間の居住の後、複数年にわたる在留許可を得るため)	永住 (A2)、帰化 (B1)
英国	×	-	なし	なし	永住 (B1)
イタリア	×	-	入国から2年以内にA2	A2レベルに達しない場合、統合契約への合意が不可。複数年の在留許可が不許可。	長期居住 (A2)、帰化 (B1)
韓国	×	-	なし	なし	永住、帰化に際する一定の要件あり
(参考) 日本	×	-	なし	なし	なし

出所：OECD (2021) より作成

語学訓練へのアクセス（財政負担、受講料）

表4：主要国における予算額、及び個人負担額

	公的財政負担の有無	総予算額	1時間当たりの受講者負担
米国	あり	6.6億ドル（連邦）（約957億円）	連邦政府からの補助あり
カナダ	あり	2.6億加ドル（連邦）（約280億円）	無料
オーストラリア	あり	2.3億豪ドル（約217億円）	無料
ドイツ	あり	10億ユーロ（統合コース、職業訓練費用を含む）（約1,466億円）	2.20ユーロ（2年以内にコースを修了した場合50%を返金）、2.62ユーロ（仕事のための語学クラス）。仕事をしていない場合無料。
フランス	あり	2.5億ユーロ（統合コース）（約367億円）、5,400万ユーロ（長期居住者）（約80億円）	無料
英国	あり	-	失業中の場合は無料
イタリア	あり	1,900万ユーロ（約27億円）	無料
韓国	あり	516万ユーロ（約7.6億円）	無料

出所：OECD (2021) より作成

主なインプリケーション

1. 在留資格や在留期間にかかわらず、できるだけ多くの人を受講対象者とするのが望ましい (p12)。
2. 移住直後できるだけ早い時期に受講を促すことが望ましいが、そのためには移住前に語学能力を課したり、訓練を行うことや、出身国の言語によるアウトリーチ活動、受講可能なコース、教師の増強が必要 (p18)。
3. 受講者の動機付けには、罰則よりも期限内に一定の成績を上げた場合には特典を与えるなどのポジティブな動機付けが有効 (p22)。
4. 就労から遠ざけることで、失業を長期化 (lock-in) させてはいけない (p18)。
5. いったんコースからドロップアウトした場合でもやり直せるようチャンスを与えることが重要 (p25)。
6. 求職活動や仕事の役に立つという見込みが立つことは学習者の動機付けに大きく貢献する (p40)。学習のメリットを具体的に広報することも重要 (p23)。

主なインプリケーション（2）

7. 基礎コースは無料とするのが望ましいが、より高度なコースの受講に当たっては、よい成績を上げた場合に受講料（の一部）を返金するデポジットシステム、受講料を支払うための低金利でのローンの貸付などが望ましいことも多い（p30-1）。
8. 職業訓練との接続を図る場合、（1）特定の需要の強い職種に特化した訓練、（2）採用面接に特化した訓練、（3）特定の雇用者と連携したOJT研修、（4）積極的労働政策、及び職業紹介との連携といったことが行われている（p40）。
9. NGOやローカルコミュニティとの連携が重要。これらの団体はボランティアによる language buddy や外国語サークル、その他の文化交流などを通じて言語訓練と統合の促進に貢献する（p53-4）。
10. しかしながら、多くのステークホルダー間の調整がなければ、非効率となるため、カリキュラム、教師の資格、訓練提供者の要件、試験制度などについて統一的な基準が必要である（p55）。
11. それに当たっては、（水準の異なる）地方自治体間の調整、全体調整を行う中央機関、及び中央政府による基準の設定（standard-setting）が必要とされる。
12. プログラムの評価に当たっては、単に語学のレベルを図るだけではなく、労働市場への統合などより上位のアウトカム指標を設定すべきである（p70）。